

## 大阪府環境白書の刊行にあたって



2007年8月、関西国際空港は、第2滑走路がオープンし、国際標準の、4,000メートル級滑走路を2本備える完全24時間化空港として再出発をすることになりました。これからは空の交通の要衝として、大切な役割を果たしていくことが期待されています。大阪は古来より人々の往来が盛んで、古くは川を中心に水上交通が栄え、江戸時代には「天下の台所」として人や物が行き交い、明治以降鉄道や道路が発達してきました。しかし一方で自動車交通の発達によって、自動車排ガスなどの交通環境問題も引き起こされてきました。

大阪府では、これまでも様々な交通環境対策を講じてきましたが、今年度、大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正し、荷主・運送事業者・行政等の連携した取組みにより、排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域内への発着を禁止する流入車の規制を実施することとしています。

また、近年大きな国際的な問題となっている地球温暖化の防止を、平成18年4月より施行されました「大阪府地球温暖化の防止等に関する条例」に基づいて、府民や事業者のみなさまと協力して推進しております。

この他、リサイクルや廃棄物の減量化・適正処理の問題や、ヒートアイランド現象など、環境問題は幅広く多岐に渡りますが、豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある「豊かな環境都市・大阪」を実現するため、これからも全力をあげて対策に取り組んで参りますので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本書は、大阪府議会に提出した「平成18年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」に各種関係資料を加え、平成19年版環境白書としてとりまとめたものです。この白書が、今日の環境問題への認識と大阪府の環境施策に対する理解を深めていただく一助となり、府民のみなさまと共に「豊かな環境都市・大阪」の構築に向けた具体的行動を高めていきたいと思っております。

平成19年12月

大阪府知事 太田房江